

◇◇◇ 見やすいところに貼ってご利用ください ◇◇◇

農家のみなさんへ

上三川町農業委員会

令和8年の農作業賃金等の標準額について

農作業賃金等の適正化を図るため、農作業賃金等の標準額を下記のとおり設定しましたのでお知らせします。

「なお、本表は標準額のため、圃場条件、作業の難易等を参考に当事者間で決定してください。」

(注) 請負料金は、消費税込の金額です。

1 賃金

作業名	基準	料金	摘要
農作業一般	1時間	1,070円	※ただし、栃木県の改定があったときは、 栃木県の最低賃金を下回らない額とする。

2 請負作業料金

作業名	基準	料金	摘要
トラクター作業	耕耘	10アール 4,900円	1アワー 8,500円とする。
	代かき	10アール 8,700円	植代ならしまでとする。
	ドリル播	10アール 7,000円	耕耘は別料金とする。
	ハンマークリッター作業	10アール 5,700円	ほ場の繁茂状況により割増料金とする。
育苗	1箱	900円	種子代を含む。輸送費は別途90円とする。
田植(機械)	10アール	8,300円	苗運び補植は別料金とする。 箱施用剤は別途1,060円(薬剤は別料金)とする。
刈取脱穀	10アール 稻作	17,800円	倒伏は割増料金とする。 もみ運搬は別途10アール2,100円とする。 ワラ結束は別途2,700円(なわ代含む)とする。 トレーラー輸送の時は運送費とする。
	10アール 麦作	16,800円	
乾燥・調製	60kg	1,800円	袋は委託者負担とする。
防除	10アール 粒剤	1,300円	薬剤は別料金・粉剤も同じとする。
	10アール 液剤	1,800円	薬剤は別料金とする。 一ほ場30アールを基本とする。 ブームスプレーヤは2,700円とする。
麦踏み	10アール	1,300円	1回あたりとする。
肥料散布(機械)	10アール	1,300円	機械散布 200kg以内とする。
畦畔作り	1メートル	70円	片側あたりとする。

農地法の改正により標準小作料は廃止されております。

『かみのかわ農委情報』の【上三川町賃借料情報】を参考にしてください。